

津市児童扶養手当事務取扱要綱

平成18年1月1日訓第89号

改正 平成22年7月30日訓第52号
平成24年6月28日訓第43号
平成25年3月29日訓第12号
平成26年11月28日訓第134号
平成27年12月21日訓第79号
平成28年7月29日訓第59号
令和3年2月25日訓第5号
令和7年9月17日訓第60号

(趣旨)

第1条 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号。以下「法」という。）の規定に基づく児童扶養手当の認定及び支払に関する事務（昭和60年7月31日以前に認定を受けた者及び同日において認定の請求をしていた者であってその後認定を受けた者に係るものを除く。以下同じ。）については、法、児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号。以下「施行令」という。）、児童扶養手当法施行規則（昭和36年厚生省令第51号。以下「規則」という。）及び児童扶養手当市等事務取扱準則（平成14年7月4日雇児発第704003号。以下「準則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(認定請求)

第2条 規則第1条に規定する児童扶養手当認定請求は、児童扶養手当新規認定請求書（第1号様式。以下「認定請求書」という。）により行うものとする。

(手当額の改定の請求及び届出)

第3条 規則第2条に規定する児童扶養手当額改定請求は、前条に規定する認定請求書により行うものとする。

2 規則第3条に規定する児童扶養手当額改定届は、児童扶養手当額改定届（第2号様式）により行うものとする。

(支給停止に関する届出)

第4条 規則第3条の2に規定する支給停止関係届は、児童扶養手当支給停止関係（発生・消滅・変更）届（第3号様式）により行うものとする。

（支給要件変更の届出）

第5条 法第4条第1項に規定する支給要件の変更に係る届出は、児童扶養手当氏名変更及び支給要件変更届（第4号様式）により行うものとする。

（氏名変更の届出）

第6条 規則第5条に規定する氏名変更の届出は、前条に規定する児童扶養手当氏名変更及び支給要件変更届により行うものとする。

（住所変更の届出）

第7条 規則第6条第1項に規定する市外への転出の届出は、児童扶養手当市外転出届（第5号様式）により行うものとする。

2 規則第6条第2項に規定する住所変更の届のうち、市外から転入に係るものは、第2条に規定する認定請求書によるものとする。なお、市内における住所変更の届出は、児童扶養手当住所変更及び支払金融機関変更届（第6号様式）により行うものとする。

（証書の再交付の申請）

第8条 規則第9条第2項に規定する証書の再交付の申請及び規則第10条に規定する証書亡失の届出は、児童扶養手当証書亡失届兼再発行請求書（第7号様式）により行うものとする。

（再認定請求）

第9条 受給資格者が、次の各号のいずれかに該当し、かつ、引き続いて児童扶養手当を受けようとする場合の再認定請求は、児童扶養手当再認定請求書（第8号様式）により行うものとする。

(1) 規則第4条の2の規定により、診断書を提出するとき。

(2) 受給資格の認定について期間の定めがある場合において、その認定期間の終期の月又はその前月になったとき。

（調査）

第10条 市長は、受給資格者から規則第1条の規定による児童扶養手当認定請求書又は同規則第6条第2項の規定による住所変更届の提出を受けたときは、法第29条の規定に基づき、受給資格者に対し、次に掲げる書類の提出又は提示を命じることができる。

(1) 児童扶養手当申請に関する調書（第9号様式）

(2) 賃貸契約書等受給資格者の住居に関する書類

(添付書類の省略)

第 1 1 条 市長は、規則第 2 6 条第 6 項の規定により、次に掲げる書類の添付を省略することができる。

- (1) 受給資格者及びその者が監護し、又は養育する法第 4 条に定める要件に該当する児童の属する世帯の全員の住民票の写し
- (2) 受給資格者及びその者の配偶者又はその者の民法（明治 2 9 年法律第 8 9 号）第 8 7 7 条第 1 項に定める扶養義務者でその者と生計を同じくする者の所得の額並びに法第 9 条又は第 9 条の 2 に規定する扶養親族等の有無及び数並びに所得税法（昭和 4 0 年法律第 3 3 号）に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数についての市町村長の証明書

(支払方法)

第 1 2 条 児童扶養手当の支払は、口座振替の方法により行う。

- 2 前項に定める口座振替は、手当の支給要件に該当する者が、認定請求書に記載した金融機関に振り込むことによって行う。認定の請求に当たっては、口座証明書又は預金通帳の写し（金融機関名、口座番号及び口座名義人が確認できるもの）を添付するものとする。
- 3 法第 6 条の規定による市長の認定を受けた者が前項の金融機関口座を変更しようとするときは、児童扶養手当住所変更及び支払金融機関変更届に前項の書類を添えて市長に提出しなければならない。
- 4 第 1 項の規定にかかわらず、特別の事情等により、口座振替の方法による支払ができないときは、窓口支払その他の方法により支払うものとし、その支払に当たっては、児童扶養手当支払通知書（第 1 0 号様式）をその受給者に送付するものとする。

(支払日)

第 1 3 条 児童扶養手当の支払日は、法第 7 条第 3 項に定める支払期月の 1 1 日（その日が日曜日若しくは土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）に当たるときは、その日の直前の日曜日等でない日）とする。ただし、前支払期月に支払うべきであった手当又は支給すべき事由が消滅した場合におけるその期の手当は、その支払期月でない月であっても支払うことができる。

(委任)

第 1 4 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 7 月 30 日訓第 52 号）

この訓は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 6 月 28 日訓第 43 号）

- 1 この訓は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の津市児童扶養手当事務取扱要綱の規定は、平成 23 年以後の所得に係る児童扶養手当の認定請求等について適用し、平成 22 年以前の年の所得に係る児童扶養手当の認定請求等については、なお従前の例による。

附 則（平成 25 年 3 月 29 日訓第 12 号）

この訓は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 11 月 28 日訓第 134 号）

この訓は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 12 月 21 日訓第 79 号）

この訓は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 7 月 29 日訓第 59 号）

この訓は、平成 28 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 2 月 25 日訓第 5 号）

この訓中第 1 号様式の改正規定（「㊟」を削る部分を除く。）は令和 3 年 3 月 1 日から、その他の改正規定は同年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 9 月 17 日訓第 60 号）

この訓は、決裁の日から施行する。

第 1 号様式（第 2 条、第 1 2 条関係）

受付年月日 第 . . 号	再受付年月日 . .	受付入力年月日 . .	審査年月日 . .
------------------	---------------	----------------	--------------

児童扶養手当

2 新規認定請求書

3 手当の支給機関の変更を伴う住所変更

5 額改定（増額）請求書

証書番号
第 号

枝番
号

（宛先）津市長
関係書類を添えて、本書のとおり請求（届出）をします。

請求（届出）年月日 . .		認定年月日 . .		転入都道府県・市		転入年月日 . .		支給開始 . .	
あなたの ことについて	氏名	フリガナ		生 年 月 日	. .	①受給者区分		②配偶者の有無	③障害の有無
		1 母				1 なし	1 なし		
		2 父							
	3 養育者		2 あり	2 あり					
	4 外国人の母又は父								
5 外国人の養育者									
6 孤児									
住所	〒 津市		TEL — —		方書（ ）				
職業又は勤務先名			勤務先の住所		TEL — —				
④支払金融機関	(銀行コード)		支店名 (支店コード)		口座番号		名義人名 (カタカナ)		
⑤公的年金の受給状況	1 受けることができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)		⑥児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況		1 受けることができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 年額 (円)		養育費の取決めの有無		1 なし 2 あり

児童の ことについて	01	氏名	フリガナ		あなたの続柄	生年月日	. .	⑦同・別居	⑧障害の有無	⑨該当事由	⑫父又は母が障害者であるとき	⑬父母の拘禁期間	⑭児童が父若しくは母の死亡により受けることのできる公的年金・遺族補償の受給状況又は児童が加算の対象となっている父若しくは母の公的年金受給状況	⑮あなたが障害基礎年金を受けられること あなたが受けること できる公的年金（児童を有する者に係る加算に係る部分に限る。）の受給状況
			1 同居					1 なし	身体障害者手帳の番号及び障害等級	公的年金の種類・障害等級 基礎年金番号・年金コード	開始	終了（予定）	1 受けることができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)
			2 別居					2 あり						
	備考(増額の理由)		(審査) ※記入しないこと		監護等開始年月日 年 月 日		⑩事由発生年月日 年 月 日	父又は母の職業又は勤務先	父又は母の氏名	⑯孤児該当理由及び該当年月	理由	・	・	
	(当初支給開始)		(支給開始)	(有限)	有期年月	有 / 無	加算開始年月	理由	該当年月	・				
02	氏名	フリガナ		あなたの続柄	生年月日	. .	⑦同・別居	⑧障害の有無	⑨該当事由	⑫父又は母が障害者であるとき	⑬父母の拘禁期間	⑭児童が父若しくは母の死亡により受けることのできる公的年金・遺族補償の受給状況又は児童が加算の対象となっている父若しくは母の公的年金受給状況	⑮あなたが障害基礎年金を受けられること あなたが受けること できる公的年金（児童を有する者に係る加算に係る部分に限る。）の受給状況	
		1 同居					1 なし	身体障害者手帳の番号及び障害等級	公的年金の種類・障害等級 基礎年金番号・年金コード	開始	終了（予定）	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)	
		2 別居					2 あり							
	備考(増額の理由)		(審査) ※記入しないこと		監護等開始年月日 年 月 日		⑩事由発生年月日 年 月 日	父又は母の職業又は勤務先	父又は母の氏名	⑯孤児該当理由及び該当年月	理由	・	・	
	(当初支給開始)		(支給開始)	(有限)	有期年月	有 / 無	加算開始年月	理由	該当年月	・				
03	氏名	フリガナ		あなたの続柄	生年月日	. .	⑦同・別居	⑧障害の有無	⑨該当事由	⑫父又は母が障害者であるとき	⑬父母の拘禁期間	⑭児童が父若しくは母の死亡により受けることのできる公的年金・遺族補償の受給状況又は児童が加算の対象となっている父若しくは母の公的年金受給状況	⑮あなたが障害基礎年金を受けられること あなたが受けること できる公的年金（児童を有する者に係る加算に係る部分に限る。）の受給状況	
		1 同居					1 なし	身体障害者手帳の番号及び障害等級	公的年金の種類・障害等級 基礎年金番号・年金コード	開始	終了（予定）	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)	
		2 別居					2 あり							
	備考(増額の理由)		(審査) ※記入しないこと		監護等開始年月日 年 月 日		⑩事由発生年月日 年 月 日	父又は母の職業又は勤務先	父又は母の氏名	⑯孤児該当理由及び該当年月	理由	・	・	
	(当初支給開始)		(支給開始)	(有限)	有期年月	有 / 無	加算開始年月	理由	該当年月	・				

記名押印に代えて署名することができます。

支払額
金額

1 月期 円

3 月期 円

5 月期 円

7 月期 円

9 月期 円

11 月期 円

(表)

あなたとあなたの配偶者・同居している扶養義務者の所得について

年分所得				請求者				配偶者				扶養義務者				扶養義務者			
氏名																			
個人番号																			
A 控除対象配偶者及び扶養親族の合計数 （うち老人、特定扶養親族の数及び16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数）				人 (特) ^{16～18}				人 (老)				人 (老)				人 (老)			
B A以外で前年の12月31日において届出者によって生計を維持していた児童				人				人				人				人			
所得額	C 児童扶養手当法施行令第4条第1項による所得額			円				円				円				円			
	D 母又は父に対して支払われた額			円				円				円				円			
	E Dの額の8割相当額			円				円				円				円			
	F 児童に対して支払われた額			円				円				円				円			
	G Fの額の8割相当額			円				円				円				円			
控除額	H 障害者控除			人 円				人 円				人 円				人 円			
	I 特別障害者控除			人 円				人 円				人 円				人 円			
	J 寡婦、寡特(請求者が母の場合は控除しない)、寡夫(請求者が父の場合は控除しない)、勤労学生控除			円 寡・寡特・勤みなし(寡・寡特)				円 寡・寡特・勤みなし(寡・寡特)				円 寡・寡特・勤みなし(寡・寡特)				円 寡・寡特・勤みなし(寡・寡特)			
	K 配偶者特別控除			円				円				円				円			
	L 医療費 小企共済 その他			円				円				円				円			
M 社会保険料等の相当額			80,000円				80,000円				80,000円				80,000円				
N 控除後の所得額				円				円				円				円			
O	所得制限限度額			全部支給 円				一部支給 円				円				円			

生活保護	転入の場合（旧証書番号 第 号) (旧住所)	その他の事項
1 受けている 2 受けていない	審査 所得区分 P .	

⑨該当事由	⑫父又は母が障害者であるとき	⑬父母の拘禁期間	⑭児童が父若しくは母の死亡により受けることのできる公的年金・遺族補償の受給状況又は児童が加算の対象となっている父若しくは母の公的年金受給状況	⑮あなたが障害基礎年金を受けられること あなたが受けること できる公的年金（児童を有する者に係る加算に係る部分に限る。）の受給状況
イ離婚 ロ死亡 ハ障害 ニ生死不明 ホ遺棄 ヘ保護命令 ト拘禁 チ未婚の女子 リその他	身体障害者手帳の番号及び障害等級	父 ・ 母	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)
⑩事由発生年月日 年 月 日	父又は母の職業又は勤務先	開始	終了（予定）	1 受けること ができる } (種類) 2 支給停止 3 受けることができない 基礎年金番号・年金コード () 年額 (円)
⑪在学学校名 福祉施設名	父又は母の氏名	⑯孤児該当理由及び該当年月	理由	・
⑪在学学校名 福祉施設名	父又は母の氏名	⑯孤児該当理由及び該当年月	理由	・

(裏)

児童扶養手当を請求（手当の支給機関の変更を伴う住所変更届）される方へ

認定請求書の書き方について

- 1 請求者（届出者）は、太枠内を楷書で記入してください。
- 2 ①の欄は、請求者（届出者）が母親の場合は1（母）に、父親の場合は2（父）に、母親又は父親以外の場合は養育者となりますので、3（養育者）を○で囲んでください。なお、外国人の場合は、4（外国人の母又は父）、5（外国人の養育者）のいずれかを○で囲んでください。
- 3 ②、③の欄は、該当する項目を○で囲んでください。
- 4 ④の欄は、支払を受けるのに最も便利な金融機関名と口座番号、口座名義人（請求者名義のもの）を記入してください。
- 5 ⑤、⑫、⑭、⑮の欄の公的年金とは、「遺族年金」「母子年金」「老齢年金」「障害年金」「恩給」等をいいます。該当する項目を○で囲んでください。年金を受給している場合、児童が父又は母に支給される公的年金の加算の対象となっている場合は、その年金の受給状況を記入してください。
なお、昭和61年4月1日以降は、「障害福祉年金」についても公的年金となります。
- 6 ⑦、⑧、⑨の欄は、該当する項目を○で囲んでください。
- 7 ⑩の欄は、⑨の事由が発生した年月日を記入してください。
- 8 ⑪の欄は、児童が在学している学校名、通園している福祉施設名を記入してください。なお、在宅の場合は、「自宅」と記入してください。
- 9 ⑫の欄は、⑨でハを選んだ人のみ父又は母の障害状況について、職業・障害名及び所持している基礎年金番号、コード、身体障害者手帳の番号等級を記入してください。
- 10 扶養義務者の欄は、あなたと生計を同じくしている（又はあなたが養育者である場合は、あなたの生計を維持している）あなたの父母、祖父母、子、孫等の直系血族と兄弟姉妹があるときに記入してください。
- 11 Aの欄は、地方税法に定める控除対象配偶者、扶養親族の合計数を記入してください。
i 請求者については、老人控除配偶者及び老人扶養親族の合計数、特定扶養親族の数及び16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数を記入してください。
ii 配偶者及び扶養義務者については、老人扶養親族の数を記入してください。
- 12 Bの欄にいう「児童」とは、地方税法に定める扶養親族以外の者（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）又は障害の状態にある20歳未満の者をいいます。
- 13 Cの欄は、前年（1月から6月までの間に請求する人の場合は、前々年をいいます。）の所得について、都道府県民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係わる事業所得等の金額、長期・短期譲渡所得金額及び先物取引に係わる雑所得等の金額の合計金額を記入してください。
- 14 D～Gの欄は、請求者が母又は父である場合には、その児童の父又は母から対象児童についての扶養義務を履行するための費用として受け取った金品等の所得の金額について、それぞれ母若しくは父又は児童に支払われた額とその金額の8割（1円未満四捨五入）の額を記入してください。
- 15 Jの欄は、請求者が母である場合には、寡婦控除及び寡婦控除特別加算の額、請求者が父である場合には、寡夫控除の額は控除しません。
- 16 Lの欄は、上記の他に、各控除の金額を正確に記入してください。
- 17 「手当の支給機関の変更を伴う住所変更届」「額改定（増額）（減額）請求書」の場合は、所得欄は記入する必要はありません。

認定請求書に添えなければならない書類

- 1 あなたと、児童の戸籍の謄本又は抄本とこれらの者に属する世帯全員の住民票の写し
- 2 公的年金調書（市町村で作成します。）
- 3 請求者が母であり、児童と同居していない場合には、児童を監護していることを明らかにすることができる書類
- 4 請求者が父である場合には、児童を監護し、かつ生計を同じくしていることを明らかにすることができる書類
- 5 請求者が母又は父以外の者である場合には、児童の父及び母の戸籍又は除かれた戸籍の謄本又は抄本と請求者が児童を養育していることを明らかにすることができる書類
- 6 児童又は児童の父若しくは母が障害の状態にある場合には、医師又は歯科医師の診断書、次の傷病による場合には、エックス線直接撮影写真
呼吸器系結核・肺えそ・肺のうよう・けい肺・じん臓結核・胃かいよう・胃がん・十二指腸かいよう・内蔵下垂症・動脈りゅう・骨又は間接結核・骨ずい炎・骨又は関節損傷・その他
- 7 次の場合は、その事実を明らかにすることができる書類
（ア）父又は母が生死不明の場合、（イ）父又は母が1年以上遺棄している場合、（ウ）父又は母がそれぞれ母又は父の申立てにより保護命令を受けた場合（保護命令決定書）、（エ）父又は母が1年以上拘禁されている場合（拘禁証明書）、（オ）婚姻によらないで生まれた児童、（カ）事実上の婚姻の解消の場合（事実婚の解消に関する調書）
- 8 本年1月2日以後現住所に転入された方は、前の住所地の市町村長発行の所得証明書
- 9 請求者が孤児養育者（児童扶養手当法第4条第1項第1号ロ又はニに該当し、かつ、母がない児童、同項第2号ロ又はニに該当し、かつ、父がない児童その他政令で定める児童の養育者をいいます。）である場合には、母又は父の状況を確認できる書類又は証明書
- 10 児童若しくは請求者が公的年金若しくは遺族補償等を受けることができる場合又は児童が公的年金の加算の対象となっている場合には、その給付を行う者の証明書
この請求書についてわからないことがありましたら、おたずねください。

第2号様式（第3条関係）

（表）

受付年月日 年 月 日 第 号	再受付年月日 年 月 日 第 号	審査年月日 年 月 日 第 号	備考
-----------------------	------------------------	-----------------------	----

児童扶養手当額改定届（減額）

証 書 番 号	枝 番	氏 名 ふりがな TEL — —
住 所		〒 TEL — —

対象児童について	氏 名	ふりがな	生 年 月 日	理由
			年 月 日	
			理由の発生した年月日	
			年 月 日	
	氏 名	ふりがな	生 年 月 日	理由
			年 月 日	
			理由の発生した年月日	
			年 月 日	
	氏 名	ふりがな	生 年 月 日	理由
			年 月 日	
			理由の発生した年月日	
			年 月 日	

電 算 入 力 年 月			
	年	月	日

上記のとおり、届け出ます。
年 月 日
（宛先）津市長
氏 名_____

(裏)

注 意

児童扶養手当額の改定を届けられる方へ

1 非該当事由は、次の中からあてはまるものを選んでください。

番号	非 該 当 事 由
04 (児)	手当の支給を受けている人が児童の母又は父であって、その母又は父に監護されなくなった。
07	手当の支給を受けている人が児童の母又は父以外の人であって、その人に養育（同居、監護又は生計維持）されなくなった。
08	死亡した。
09	国内の住所がなくなった。
10	児童が18歳に達した。
11	児童が20歳に達した。
12	児童が法に定める程度の障害の状態でなくなった。
13	父又は母（母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。以下同じ。）と生計を同じくするようになった。
14	母又は父が婚姻（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。以下同じ。）し、母又は父の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）に養育されるようになった。
26 (児)	父母が婚姻を解消した児童に該当しなくなった。
27 (児)	父又は母が死亡した児童に該当しなくなった。
28 (児)	父又は母が政令に定める程度の障害の状態にある児童に該当しなくなった。
29 (児)	父又は母の生死が明らかにできない児童に該当しなくなった。
30 (児)	父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童に該当しなくなった。
31 (児)	父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童に該当しなくなった。
32 (児)	母が婚姻によらないで懐胎した児童で、父から認知されていないものに該当しなくなった。
33 (児)	母が婚姻により懐胎したかどうか明らかなでない児童に該当しなくなった。
35	児童が施設入所により施設長の監護下に置かれるようになった。
50	18歳に達する日以降の最初の3月31日に達したため

2 証書は、必ず添付してください

第3号様式（第4条関係）

(表)

受付年月日 年 月 日 第 号	再受付年月日 年 月 日 第 号	審査年月日 年 月 日 第 号	備考
-----------------------	------------------------	-----------------------	----

児童扶養手当

支給停止関係

発生

消滅

変更

届

証 書 番 号	枝 番	氏 名	ふりがな

住 所	〒 津市	TEL	— —
-----	------	-----	-----

①支給停止事由発生（変更）

年 月 日

イ 所得の高い扶養義務者に扶養されるようになった。

ロ 所得の高い人と婚姻した。

ハ 法第9条の児童（孤児等）の養育者がその児童と養子縁組をした。

ニ 法第9条の児童（孤児等）の養育者がその児童を養育しなくなった。

ホ 法第9条の児童（孤児等）が死亡した。

ヘ 養育している児童のすべてが法第9条の児童（孤児等）に該当しなくなった。

ト その他（ ）

②支給停止事由消滅（変更）

年 月 日

イ 所得の高い扶養義務者に扶養されなくなった。

ロ 所得の高い扶養義務者が死亡した。

ハ 所得の高い配偶者と婚姻を解消した。

ニ 所得の高い配偶者が死亡した。

ホ 法第9条の児童（孤児等）を養育するようになった。

ヘ 養育している児童が法第9条の児童（孤児等）に該当するようになった。

ト その他（ ）

電 算 入 力 年 月			
	年	月	日

上記のとおり、届け出ます。
年 月 日
(宛先) 津市長
氏 名 _____

※通知 年 月 日

備 考

(裏)

注 意

1 ①の欄について

- (1) 手当が一部支給停止となっている方が全部支給停止となる場合にも、この欄に記入してください。
この場合には、「(変更)」を○で囲んでください。
- (2) イの「扶養義務者に扶養されるようになった」とは、受給者が母又は父の場合には、母又は父と民法第877条第1項に定める扶養義務者(以下単に「扶養義務者」といいます。)とが生計を同じくするようになった場合を指し、受給者が養育者の場合には、養育者が扶養義務者に生計維持されるようになった場合を指します。
- (3) ハからヘまでの「法第9条の児童」とは、父と母が、死亡したこと、生死不明であること、法令により引き続き1年以上拘禁されていること又は明らかでないことのいずれかに該当する児童をいいます。
- (4) ヘの「該当しなくなった」とは、
 - 1) 児童があなた以外の人の養子となった
 - 2) 生死不明の父又は母が明らかになった
 - 3) 父又は母の拘禁が終了した
 - 4) 児童の父又は母が明らかになったなどの場合をいいます。
- (5) 監護又は養育している児童の数が減った場合(いなくなった場合を除きます。)には、併せて児童扶養手当額改定届を出してください。
- (6) 監護又は養育している児童がいなくなるなど資格がなくなる場合には、児童扶養手当資格喪失届を出してください。

2 ②の欄について

- (1) 手当が全部支給停止となっている方は一部支給停止となる場合にも、この欄に記入してください。この場合には、「(変更)」を○で囲んでください。
- (2) 監護又は養育している児童の数が増えた場合には、併せて児童扶養手当額改定請求書を出してください。

3 この届けに添えなければならない書類は、次のとおりです。なお、省略できるものがある場合もありますので、担当におたずねください。

- (1) ①の欄にイ又は②の欄にハ又はロに該当する方は、あなたと扶養義務者の続柄が明らかになる書類、扶養義務者の前年又は前々年の所得が明らかになる書類、扶養されるようになった(又は扶養されなくなったか扶養義務者が死亡した)ことが明らかになる書類
- (2) ①の欄のロ又は②の欄のハ又はニに該当する方は、配偶者と婚姻(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合も含みます。以下同様です。)した(又は婚姻を解消したか配偶者が死亡した)ことが明らかになる戸籍の謄本又は抄本などの書類、配偶者の前年又は前々年の所得が明らかになる書類、世帯の全員の住民票の写し
- (3) ①の欄のハに該当する方は、養子縁組したことが明らかになる戸籍の謄本又は抄本

第 4 号様式（第 5 条関係）

受付年月日 年 月 日 第 号	再受付年月日 年 月 日 第 号	審査年月日 年 月 日 第 号	備考
-----------------------	------------------------	-----------------------	----

児童扶養手当		氏名変更及び支給要件変更届														
<table><tr><td>証 書 番 号</td><td>枝 番</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>		証 書 番 号	枝 番			<table><tr><td rowspan="2">氏 名</td><td colspan="2">ふりがな</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">TEL</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		氏 名	ふりがな				TEL		—	—
証 書 番 号	枝 番															
氏 名	ふりがな															
TEL		—	—													
あなたについて		※ 父又は母の氏名は、父又は母の状況が、障害、拘禁の場合だけ記入してください。														
児童のことについて	氏 名	新	ふりがな	あなたとの続柄	父又は母の状況	該当年月										
		旧				年	月									
	氏 名	新	ふりがな	あなたとの続柄	父又は母の状況	父又は母の氏名	該当年月									
		旧					年	月								
	氏 名	新	ふりがな	あなたとの続柄	父又は母の状況	父又は母の氏名	該当年月									
		旧					年	月								
氏 名	新	ふりがな	あなたとの続柄	父又は母の状況	父又は母の氏名	該当年月										
	旧					年	月									
氏名・支給要件変更理由				電 算 入 力 年 月												
					年	月	日									
上記のとおり、届け出ます。 年 月 日 (宛先) 津市長 氏 名_____																

第 5 号様式（第 7 条関係）

受付年月日 年 月 日 第	再受付年月日 年 月 日 第	審査年月日 年 月 日 第	備考
---------------------	----------------------	---------------------	----

児童扶養手当				市 外 転 出 届											
証 書 番 号		枝 番		氏 名	ふりがな										
新住所	〒 TEL — —														
旧住所															
備考															
転出年月日 (予定年月日)		年 月 日													
<table><tr><td colspan="4">電 算 入 力 年 月</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>								電 算 入 力 年 月					年	月	日
電 算 入 力 年 月															
	年	月	日												
上記のとおり、届け出ます。 年 月 日 (宛先) 津市長 氏 名_____															

第 6 号様式（第 7 条、第12条関係）

受付年月日 年 月 日 第 号	再受付年月日 年 月 日 第 号	審査年月日 年 月 日 第 号	備考
-----------------------	------------------------	-----------------------	----

児童扶養手当		住所変更及び支払金融機関変更届											
<table><tr><td>証 書 番 号</td><td>枝 番</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>		証 書 番 号	枝 番			<table><tr><td>氏 名</td><td>ふりがな</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	氏 名	ふりがな					
証 書 番 号	枝 番												
氏 名	ふりがな												
住 所	新住所	〒514—											
		電 話 番 号											
		— —											
	旧住所	〒514—											
支 払 希 望 金 融 機 関	支払金融機関名		支店名	金融機関コード	支店コード								
	口座種類	口座番号											
	1 普通 2 当座												
	口 座 名 義 人 （ カ タ カ ナ ）												
<table><tr><td colspan="4">電 算 入 力 年 月</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>						電 算 入 力 年 月					年	月	日
電 算 入 力 年 月													
	年	月	日										
上記のとおり、届け出ます。 年 月 日 (宛先) 津市長 氏 名_____													

※住所変更届の場合は、裏面も御記入ください。

※振込口座変更の場合は、口座の写しが必要です。

第 7 号様式（第 8 条関係）

受付年月日 年 月 日 第 号	再受付年月日 年 月 日 第 号	審査年月日 年 月 日 第 号	備考
-----------------------	------------------------	-----------------------	----

児童扶養手当		証書亡失届兼再発行請求書								
<table><tr><td>証 書 番 号</td><td>枝 番</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>		証 書 番 号	枝 番			<table><tr><td rowspan="2">氏 名</td><td>ふりがな</td></tr><tr><td></td></tr></table>		氏 名	ふりがな	
証 書 番 号	枝 番									
氏 名	ふりがな									
住 所	〒514— TEL — —									
証 書 亡 失 に つ い て	<table><tr><td>証 書 を 失 っ た 日</td><td>年 月 日</td></tr></table>			証 書 を 失 っ た 日	年 月 日					
	証 書 を 失 っ た 日	年 月 日								
<table><tr><td>証書を失った ときの事情</td><td></td></tr></table>			証書を失った ときの事情							
証書を失った ときの事情										
再 発 行 請 求 に つ い て	<table><tr><td>証書の再発行を 請求する理由</td><td>イ 破った ロ よごした ハ その他（ ）</td></tr></table>			証書の再発行を 請求する理由	イ 破った ロ よごした ハ その他（ ）					
	証書の再発行を 請求する理由	イ 破った ロ よごした ハ その他（ ）								
<table><tr><td colspan="4">電 算 入 力 年 月</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>			電 算 入 力 年 月					年	月	日
電 算 入 力 年 月										
	年	月	日							
上記のとおり、届け出ます。 年 月 日 (宛先) 津市長 氏 名_____										

第 8 号様式（第 9 条関係）

受付年月日 年 月 日 第 号	再受付年月日 年 月 日 第 号	審査年月日 年 月 日 第 号	備考
-----------------------	------------------------	-----------------------	----

児童扶養手当		再認定請求書																	
<table><tr><td>証 書 番 号</td><td>枝 番</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>		証 書 番 号	枝 番			<table><tr><td>氏 名</td><td></td></tr></table>		氏 名											
証 書 番 号	枝 番																		
氏 名																			
<table><tr><td>住 所</td><td>〒 ー 津市</td></tr></table>		住 所	〒 ー 津市																
住 所	〒 ー 津市																		
再認定対象児童	氏 名	<table><tr><td>(審査)</td><td>同別</td><td>障害</td><td colspan="3">次回有期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>事由</td><td></td><td>年 月</td></tr></table>						(審査)	同別	障害	次回有期						事由		年 月
	(審査)	同別	障害	次回有期															
			事由		年 月														
	氏 名	<table><tr><td></td><td>同別</td><td>障害</td><td colspan="3">次回有期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>事由</td><td></td><td>年 月</td></tr></table>							同別	障害	次回有期						事由		年 月
	同別	障害	次回有期																
			事由		年 月														
再認定の対象となる者について	氏 名			生年月日 年 月 日															
	日常生活の状況	自宅療養中 病院への入通院中……………→ (その名称 病院) 児童・(社会)福祉施設入所中……………→ (園・入所・通所) 在学学校名及び学級……………→ (学校 級)																	
	障害に基づく公的年金受給状況	受けていない 受けている } 年金名 申請中 支給停止中 } 記号番号等級 (第 号 級)																	
	添付した診断書・手帳等写	年金証書写 身障手帳写 療育手帳写 診断書		外国人登録 在留期間															
	障害名			コード	<table><tr><td colspan="4">電 算 有 力 年 月</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>			電 算 有 力 年 月					年	月	日				
電 算 有 力 年 月																			
	年	月	日																
上記のとおり、届け出ます。 平成 年 月 日 (宛先) 津 市 長 氏 名 _____																			

第 9 号様式（第10条関係）

児童扶養手当申請に関する調書（新規認定請求・転入者）

同居している家族について（世帯に関係なく、同居している人全員について記入してください。）													
氏	名	生	年	月	日	続柄	氏	名	生	年	月	日	続柄
		.		.					.		.		
		.		.					.		.		
		.		.					.		.		
		.		.					.		.		
住居について	1	借家（契約者）						（続柄）		（家賃）円			
	2	自宅（所有者）						（続柄）					
	3	実家（所有者）						（続柄）					
生計維持の方法	1	稼働収入（月）円						（勤務先）					
	2	家族の収入（月）円						（続柄）					
	3	養育費（月）円						（受領方法）					
	4	生活保護（月）円											
	5	親族の援助（月）円						（氏名・続柄）					
	6	その他（内訳）											
児童の父又は母の状況	氏名		生年月日			・ ・		現住所					
	1	父（母）の訪問（年・月 回）						今後の状況					
	2	母が父を（父が母を）訪問（年・月 回）											
	3	電話、手紙での連絡（年・月 回）											
	4	児童と父（母）との交流（年・月 回）											
上記のとおり、相違ありません。													
												年 月 日	
												氏 名	
受付年月日						担当者氏名		印					

第10号様式（第12条関係）

（記 号 番 号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

児童扶養手当支払通知書

児童扶養手当の支給については、次のとおり支払をしますので、本通知書及び本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を御持参の上、当課で受け取ってください。本人が来所できず代理人が受け取る場合は、委任状及び代理人の本人確認書類を併せて御持参ください。

1 支払期間 年 月分 から
年 月分 まで

2 支払金額 円

3 支払日 年 月 日

時から
時まで